

学校段階等別部会の議論の進捗状況等

○総則・評価特別部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【第一回：11月2日、第二回：12月2日、第三回：12月22日、第四回：1月18日、
第五回：2月24日、第六回：3月14日、第七回：4月4日、第八回：5月
23日】

(総則・評価特別部会に対する各部会等からの検討事項の報告)

- ・情報に関わる資質・能力について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - ・健康、安全等に関わる育成すべき資質・能力・・・・・・・・・・ 28
- ※特別支援教育部会からの報告については後掲。

○幼児教育部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

【第一回：10月23日、第二回：11月20日、第三回：12月24日、第四回：1月21日、
第五回：3月7日、第六回：3月30日、第七回：4月25日】

○小学校部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

【第一回：1月20日、第二回：2月4日、第三回：2月22日、第四回：3月14日、
第五回：4月25日】

○中学校部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

【第一回：4月21日、第二回：5月19日】

○高等学校部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

【第一回：4月13日、第二回：5月9日】

○特別支援教育部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

【第一回：11月6日、第二回：11月19日、第三回・第四回：12月16日、
第五回：1月20日、第六回：2月22日、第七回：4月13日、第八回：5月
18日】

総則・評価特別部会における検討事項（案）

（１）学習指導要領等全体及び総則の構造に関する考え方

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学習指導要領等全体や総則はどのような構造や表現とすべきか。
- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の総則においてどのように示すべきか。
 - ・ 学校生活の核となる教育課程の意義
 - ・ 教育関係法令に定める目的・目標等との関係
 - ・ 育成すべき資質・能力の要素
 - ・ 知・徳・体の総合的な育成、道德教育、体育・健康や安全等に関する指導
 - ・ 各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造
 - ・ 教科等横断的に育成すべき資質・能力と、教科等間との関係
 - ・ 教育課程編成の在り方（カリキュラム・マネジメント）
 - ・ 学習・指導の改善の視点（アクティブ・ラーニングの視点）
 - ・ 教育課程全体において重視すべき学習活動等（習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等）
 - ・ 部活動の位置付けと留意点

（２）発達の段階や成長過程のつながりを踏まえた総則の在り方

- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の教育の特質を踏まえつつ、発達の段階や成長過程をつなぐ観点から、学習指導要領等においてどのように示すべきか。
 - ・ 学校段階間の接続
 - ・ 18歳の段階や義務教育段階で身に付けておくべき力についての考え方の共有
 - ・ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

- ・ 特別支援教育に関すること（通級による指導や特別支援学級の意義・位置付け、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の確立等）
- ・ キャリア教育の視点
- ・ 多様な個に応じた指導の在り方（優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等）
- ・ 生徒指導、進路指導

（３）社会とのつながり

- 家庭や地域社会との連携や、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、異年齢・世代間交流等について、学習指導要領等においてどのように示すべきか。

（４）学習評価

- 論点整理で指摘された以下のような点について、どのように考えるか。
 - ・ 育成すべき資質・能力等を踏まえた学習評価の今後の方向性について
 - ・ 観点別学習状況の評価の在り方について
 - ・ 多様な学習活動や学習成果の評価について
 - ・ 学習評価と学習・指導方法の改善について
 - ・ 指導要録の在り方について
 - ・ 効果的な学習評価の推進方策について

学習指導要領の構成と改善の視点（たたき台）

平成27年12月2日
総則・評価特別部会
資料4

小学校学習指導要領の構成

第1章 総則

教育課程の編成、実施について
各教科等にわたる通則的事項を規定

第2章 各教科

各教科ごとに、

目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国語	音楽
第2節	社会	図画工作
第3節	算数	家庭
第4節	理科	体育
第5節	生活	

第3章 特別の教科 道徳※

第4章 外国語活動

第5章 総合的な学習の時間

第6章 特別活動

※ 平成30年度より

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、小学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加
又は整理すべき視点(例)

第1 教育課程編成の一般方針

- ・ 教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
- ・ 学力の3要素、言語活動の充実、児童の学習習慣の確立
- ・ 道徳教育・体育・健康に関する指導

第2 内容の取扱いに関する共通的事項

- ・ 発展的内容の指導と留意点
- ・ 学年の目標及び内容の示し方
- ・ 指導の順序の工夫
- ・ 複式学級

第3 授業時数の取扱い

- ・ 年間の授業日数（週数）
- ・ 児童会活動、クラブ活動、学校行事
- ・ 1単位時間の適切な設定
- ・ 創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・ 総合的な学習の時間による特別活動（学校行事）への振り替え

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
 - ・ 各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
- 2 学年を見通した指導
 - ・ まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導

2 その他の配慮

- ・ 言語活動の充実
- ・ 体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- ・ 学級経営の充実、生徒指導の充実
- ・ 児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- ・ 学習課題の選択や自らの将来について考える機会
- ・ 個に応じた指導の充実・障害のある児童への指導
- ・ 海外から帰国した児童等への適切な指導
- ・ コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
- ・ 学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
- ・ 評価による指導の改善、学習意欲の向上
- ・ 家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

学校生活の核となる教育課程の意義

小学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方（加キョウム・マネジメント）の視点

学習・指導方法の改善（アクティブ・ラーニング）の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

（習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見直し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等）

多様な個に応じた指導の在り方（優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等）

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のあ
る「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

青字は、中学校学習指導要領には示されていない観点

中学校学習指導要領の構成

第1章 総則

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

第2章 各教科

各教科等ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国語	第6節	美術
第2節	社会	第7節	保健体育
第3節	数学	第8節	技術・家庭科
第4節	理科	第9節	外国語
第5節	音楽		

第3章 特別の教科 道徳※

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特別活動

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、中学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

青字は、小学校学習指導要領には示されていない観点

第1 教育課程編成の一般方針

- ・ 教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・ 道徳教育・体育・健康に関する指導

第2 内容の取扱いに関する共通事項

- ・ 発展的内容の指導と留意点
- ・ 学年の目標及び内容の示し方
- ・ 複式学級・選択教科の開設

第3 授業時数の取扱い

- ・ 年間の授業日数(週数)・生徒会活動、学校行事
- ・ 1単位時間の適切な設定、短時間学習の留意点
- ・ 創意工夫を生かした弾力的な時間割

・ 総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
- 2 学年を見通した指導
まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導

その他の配慮

- ・ 言語活動の充実
- ・ 体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- ・ 生徒指導の充実
- ・ 進路指導の充実・ガイダンス機能の充実

・ 生徒が見通しを立てたり振り返りする活動

・ 個に応じた指導の充実

・ 海外から帰国した生徒等への適切な指導

・ コミュニター等の情報手段の活用、視覚教材等の活用

・ 学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

・ 評価による指導の改善、学習意欲の向上

・ 部活動の意義や留意点

・ 家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

学校生活の核となる教育課程の意義

中学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等
(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、異通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導、適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

高等学校学習指導要領の構成

第1章 総 則

教育課程編成の一般方針、各教科・科目及び単位数、各教科・科目等の履修、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数、内容等の取扱いに関する共通事項、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科・科目ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特別活動

学習は、小・中学校学習指導要領には示されていない観点

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、高等学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

第1款 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
- ・学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・道徳教育・体育・健康に関する指導
- ・就労やボランティアに関わる体験的な学習の指導

第2款 各教科・科目及び単位数等

- ・卒業までに履修させる単位数等
- ・各教科、科目及び総合的な学習の時間な学習の単位数等
- ・学校設定教科、科目

第3款 各教科・科目の履修等

- ・各学科に共通する必修教科・科目及び総合的な学習の時間
- ・専門学科、総合学科における各教科・科目の履修等

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

各教科・科目等の内容等の取扱い

指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

- ・各教科・科目の相互の関連を図った発展的、系統的な指導
- ・各事項のまとめ方や重点の置き方の工夫
- ・義務教育段階での学習内容の確実な定着
- ・道徳教育の全体計画の作成

4 職業教育に関して配慮すべき事項

- ・普通科における配慮事項・専門学科における配慮事項
- ・進路指導等の充実

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- ・言語活動の充実
- ・生徒指導の充実
- ・生徒が見通しを立てたり振り返りたりする活動
- ・個に応じた指導の充実
- ・障害のある生徒などへの配慮
- ・海外から帰国した生徒などへの適切な指導
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
- ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
- ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

第6款 単位の修得及び卒業の認定

- ・単位の修得の認定
- ・卒業までに修得させる単位数
- ・各学年の課程の修了の認定

第7款 通信制の課程における教育課程の特例

学校生活の核となる教育課程の意義

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

高等学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見直し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

アクティブ・ラーニングの視点と資質・能力の育成との関係について ー特に「深い学び」を実現する観点からー

標記について以下の通り、総則・評価特別部会における現在までの議論をまとめた。各教科等においては、こうした議論の状況を踏まえつつ、資質・能力の三つの柱や、各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」の明確化、学習プロセスの在り方、資質・能力及び学習プロセスと指導内容との構造化について、引き続きご検討いただきたい。

1. アクティブ・ラーニングの視点と資質・能力の育成について

(アクティブ・ラーニングの三つの視点と授業改善)

- 昨年8月にまとめられた「論点整理」においては、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、子供たちに育成すべき資質・能力を総合的に育むためには、学びの量とともに、質や深まりが重要であるとされ、各教科等における習得・活用・探究の学習過程全体を見渡しながらか、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の三つの視点に立って学び全体を改善していくことが提言された。
- こうしたアクティブ・ラーニングの視点に基づく授業改善が行われ、学びが改善されることにより、子供たちは、各教科等の内容的な理解を深めながら、育成すべき資質・能力を身に付けていくことができる。こうした深い理解や資質・能力の獲得は、学ぶことの意義や社会との関係の実感につながり、学習に向かう子供たちの内発的な動機を高め、自己調整を行いながら生涯学びつづける力の獲得につながるようになる。
- 「論点整理」を踏まえ、学校現場では様々な取組が広がりつつある一方で、「この型を取り入れなければアクティブ・ラーニングではない」「この方法を実施しておけば見直しの必要はない」というような、「型」に着目した理解がなされているとの懸念もある。「論点整理」にもあるように、アクティブ・ラーニングの視点は、特定の学習・指導の型や方法の在り方ではなく、習得・活用・探究の学習過程全体を見通した不断の授業改善の視点であることに留意する必要がある。
- 一方で、教育委員会等は学校現場から、理念だけではなく、具体的な実践例を求められているところでもある。こうした実践例については、様々な型や方法の種類を紹介するのではなく、アクティブ・ラーニングの視点に基づきどのように授業が改善され、子供たちのどのような変容(学習内容の深い理解や資質・能力の獲得、学習への動機づけ等)につながったかという、授業改善に関する実践例の蓄積と普及がなされるべきであると

考える。学習や指導の型や方法は、そうした授業改善の一つの手段として、その効果が検証され不断に見直されていくべきものとする。

（「深い学び」の視点）

- また、アクティブ・ラーニングの三つの視点のうち、「対話的な学び」及び「主体的な学び」が注目され、「深い学び」の視点に基づく改善が図られていないとの指摘もある。「対話的な学び」や「主体的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対して、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があり、その具体像については、現在、各教科等WGにおいて議論中であることから、具体的なイメージがつかみにくいことも、その一因として考えられる。
- 現在各教科等において、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿った明確化や、それを育む学習プロセスの在り方に関する検討がなされているが、こうした議論を通じて、この「深い学び」の視点の具体化を図ることが重要である。
- 議論の中では、複数の教科等別WGにおいて、資質・能力の育成や学習の深まりの鍵となるものとして、各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」が重要ではないかとの検討がなされているところである。こうした「見方や考え方」を、習得・活用・探究を見通した学習過程の中で働かせながら思考・判断・表現し、「見方や考え方」を更に成長させながら、資質・能力を獲得していくことが「深い学び」であり、そうした学びと資質・能力の育成との関係を分かりやすく示していく必要があるのではないかと考えられる。
- アクティブ・ラーニングの視点に基づく学びについては、深さを欠くことによる失敗事例も報告されているところ（「論点整理」の巻末資料参照）であり、「深い学び」を実現する視点は極めて重要である。教員には、こうした「深い学び」を通じて、子供たちの各教科等の内容的な理解に責任を持ち、必要な指導内容を組み立てる力量を高め、基本的な事項は分かりやすく教員が教えるということも含めて、子供たちに関わっていくことが求められる。

2. 各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」について

- 「見方や考え方」という概念自体は新しいものではなく、現行学習指導要領においても、例えば社会科においては「社会的な見方や考え方」、理科においては「科学的な見方や考え方」、美術においては「独創的・総合的な見方や考え方」を培うこととされている。幼児期では、生活全体を通じて総合的な指導を行う中で、ものの見方や考え方等を培うこととされている。一方で、その内容については必ずしも具体的に説明されていないのが現状である。

○ 「見方や考え方」とは、様々な事象等を捉える各教科等ならではの視点や、各教科等ならではの思考の枠組みであると考えられる。こうした「見方や考え方」と育成すべき資質・能力の関係について、以下のような整理ができるのではないかと考えられる（別添イメージ図参照）。

- ・「見方や考え方」は、知識・技能を構造化して身に付けていくために不可欠である。「見方や考え方」を働かせながら、知識・技能を習得したり、知識・技能を活用して探究したりすることにより、知識を他と関連づけて定着させたり、構造化された新たな知識として習得したり、技能を習熟・熟達させたりすることができる。
- ・「見方や考え方」が成長することにより、思考力・判断力・表現力が豊かなものとなり、より広い領域や複雑な事象をもとに思考・判断・表現できる力として育成されていく。
- ・学びに向かう力や人間性の育成には、どのような「見方や考え方」を通じて社会や世界にどのように関わるかという点が大きく作用している。

○ 子供たちが習得・活用・探究を見通した学習過程の中で、「見方や考え方」を働かせて思考・判断・表現し、「見方や考え方」を成長させながら、資質・能力を獲得していけるような学びが、「アクティブ・ラーニング」の視点である「深い学び」ではないかと考えられる。

- ・習得・活用・探究を見通した学習過程の中で、各教科等ならではの視点で事象等を捉え、各教科等ならではの思考の枠組みを用いて思考・判断・表現することなどを通じて、子供たちの「見方や考え方」が成長していくことが重要である。教員には、そうした学びの実現により、各教科等の内容に関する深い理解や資質・能力の育成が図られるよう、指導内容を組み立て、子供たちに関わっていくことが求められる。
- ・その際、各教科等の指導内容を組み立てる際の視点の一つとして、子供たち一人一人の「見方や考え方」の困難さを捉え、必要な支援等を工夫し、その成長を支えていくことも重要である。

3. 教科横断的な学び等を通じた「見方や考え方」の総合的・統合的な育成について

○ 例えば、国語科の特質に応じ育まれる「見方や考え方」は、各教科等における言語活動等を通じて、他教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」を広げていく役割も有するなど、各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」は、相互に影響し合いながら成長していくものと考えられる。

○ 特に、総合的な学習の時間や特別活動といった、教科以外のいわゆる領域は、教科横断的な学びや実践的な集団活動等を通じて、各教科において育まれた「見方や考え方」を総合・統合させながら、各領域の特質に応じた「見方や考え方」を育てていくものと考えら

れる。それにより、社会や世界のより広範な事象を捉えて考えたり、一つの事象を多様な角度から捉えて考えたり、現実の中のより複雑な文脈の中で物事を捉えて考えたりすることができるようになる。併せて、各教科の「見方や考え方」も成長していくものと考えられる。

(なお、言語活動や体験活動との関係、学習評価との関係等についても議論中であり、追って整理の予定。)

1. 育成すべき資質・能力と学習評価の在り方について

育成すべき資質・能力に基づく教育課程の構造化と学習評価の改善を一体的に進めていくためには、どのような改善が必要か。

○教育目標の構造と学習評価の関係（「目標に準拠した評価」のさらなる実質化）

○資質・能力の三つの柱それぞれの性質を踏まえた、ふさわしい評価の在り方

・観点別評価（学習状況を分析的に捉える）

・個人内評価（一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）

○資質・能力と学習評価の在り方を踏まえた、指導要録の在り方

（参考）「指導に関する記録」の記載事項

・「各教科の学習の記録」として「観点別学習状況」と「評定」

・「総合的な学習の時間の記録」

・「特別活動の記録」

・「行動の記録」

・「総合所見及び指導上参考となる諸事項」

・「出欠の記録」

○学習評価に関する、学習指導要領、解説、教育課程部会報告、指導要録の改善に関する通知、国立教育政策研究所作成の参考資料等の意義や関係性の再整理

2. 観点別学習状況の評価の在り方について

現行の評価の観点（H22 通知）は、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の 4 観点を基本としているが、これらは、学校教育法改正（H19）で明確に示された、学力の 3 要素を基にしたものであり、基となる考え方の要素は 3 つである。こうした関係性を更に分かりやすくするとともに、「論点整理」を踏まえ、評価の観点と資質・能力の関係をより構造化していくためには、どのような改善が必要か。

○「論点整理」の考え方と教科の特性を踏まえた、評価の観点に関する共通的な考え方の整理

(3つの観点で整理することについて考えられるメリット)

- ・教科の目標と評価の観点が対応することにより、指導と評価の一体化をより円滑に推進する。(教員の負担も軽減される)
- ・評価における学力の三要素のバランスがよくなる(4観点では「知識」「技能」の比重が相対的に大きいように受け止められる)
- ・教科・校種を超えて共通の整理をすることにより、評価の改善に向けた学校や教育委員会の組織的取組等を行いやすくする

(教科の特性)

- ・体育の「思考・判断」、音楽の「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」のように「思考・判断・表現」の「表現」と各教科固有の「表現」との違いに留意が必要なものの
 - ・国語、外国語、芸術系教科等で、「思考・判断・表現」と「技能」が不可分であるとされているもの
 - ・保健分野の「技能」、芸術系教科の「知識」等、対応する観点が示されていないもの
- 「知識」の意味について、知識の習得・構造化と発達の段階を踏まえた評価の考え方について
- 「思考・判断・表現」の評価の在り方について
- 「主体的に学習に取り組む態度」と現行の「関心・意欲・態度」の関係性の整理や、具体的な評価の在り方について

3. 各学校における学習評価の質を高めるために必要な取組等について

各学校における、学習評価に対する取組を活性化するためには、どのような考え方の整理や取組上の工夫が必要か。

- カリキュラム・マネジメントと学習評価の関係について
- 年間計画と単元、授業の組み立て方と評価の場面について
- 診断的評価、形成的評価、総括的評価の意義と在り方について
- 多様な学習活動や学習成果の評価について
- アクティブ・ラーニングの視点との関係について
- 教職課程や研修の中における評価の扱いについて

○ICTの活用について

4. 学習評価を子供一人一人の自己評価につなげ、学習意欲を高めていくために必要な取組等について

学習評価を、子供一人一人の「学びに向かう力」の向上につなげていくためには、どのような工夫が必要か。

○学習評価と「メタ認知」の関係

○子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア実現を見通し振り返ることができるようにするために仕組みの在り方

学習評価の改善に関する今後の検討の方向性

「目標に準拠した評価」を、資質・能力の育成の観点から実質化していくため、以下のような方向性や留意点等に基づき、各教科等で学習評価の改善についてご検討いただきたい。

（育成すべき資質・能力を踏まえた目標や指導内容の明確化について）

- 各教科等の目標を、資質・能力の三つの柱に基づき構造化すること。
- 各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」について明確化すること。
- 指導内容についても、資質・能力の三つの柱に基づきどのような力を育成するのかが明確となるような構造化を図ること。
- 資質・能力の三つの柱は、相互に関係し合いながら育成されることを明確にしていくことが重要であるので、総則などで示していく方向で、総則・評価特別部会で引き続き検討していくこと。

（観点別評価について）

- 観点別評価については、前回改訂時に整理された学力の三要素と評価の観点の関係性を踏まえて、各観点の趣旨が明確化され、観点別評価の実施率も高い状況であること、思考・判断・表現の評価の在り方に関する様々な実践も進展していることなどの一方で、子供たちの資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化といった観点からは、改善の余地があるとの指摘もあるところであり、こうした指摘を踏まえつつ、以下のような改善について検討すること。
- 「目標に準拠した評価」の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、別添イメージを踏まえつつ、観点別評価の観点とその趣旨を検討すること。具体的な観点の書きぶりや趣旨の記述については、教科の特質を踏まえた表現ぶりを検討すること。その際、小・中・高を通じて一貫した観点となるように留意すること。
- 観点別評価については、毎回の授業で全てを見取るのではなく、カリキュラム・マネジメントの考え方のもと、単元や題材を通じたまとまりの中で、学習・指導内容と評価の場面を適切にデザインしていくことが重要であることに留意すること。また、各教科等で検討いただいている学習プロセスの在り方の中で、評価の場面との関係性も明確にできるよう工夫すること（複数の観点を一体的に見取することも考えられる）。

- 「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識の獲得に向かうことや、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要であることに留意すること。各教科等の特質や発達の段階に応じて、どのような知識・技能を獲得することが求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるよう工夫すること。
- 「思考・判断・表現」については、各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いた学習のプロセスを通じて評価すること。各教科等の特質や発達の段階に応じて、どのような思考・判断・表現が求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるよう工夫すること。その際、思考力・判断力・表現力の成長は一定の時間をかけて成長していくものであり、学年等を超えた整理が必要であることに留意すること。
- 「主体的に学習に取り組む態度」と、資質・能力の柱である「学びに向かう力・人間性」の関係については、「学びに向かう力・人間性」には①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価（一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取ることができることに留意すること。
- また、「主体的に学習に取り組む態度」については、学習前の診断的評価のみで判断したり、挙手の回数やノートの取り方などの形式的な活動で評価したりするのではなく、子供たちが学習に対する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしていたりしているかどうかという意思的な側面を捉えて評価すること。このことは現行の「関心・意欲・態度」の観点についても本来は同じ趣旨であるが、上述の挙手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていないのではないかと、という問題点が長年指摘され現在に至ることから、「関心・意欲・態度」を改め「主体的に学習に取り組む態度」とした。こうした趣旨に沿った評価が行われるよう、単元や題材を通じたまとまりの中で、子供が学習の見通しを持って振り返る場面を適切に設定することが必要であること。
- 現行の観点別評価の観点において、別添イメージ記載の観点のうち示していない要素がある教科等については、知識や技能の在り方、技能と表現との関係等について、各教科等の本質に照らしてご検討いただき、三つの観点が相互に関係し合いながら育成されるものであることを前提としつつも、それぞれの観点や趣旨が明確に示されるようにご検討いただきたいこと。

(指導要録の在り方について、その他)

- 上記の方向性を踏まえた指導要録の在り方については、総則・評価特別部会における議論を踏まえ引き続き専門的に検討していくこと。
- 指導要録に加えて、子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通し振り返ることができるようにするために仕組みの在り方を検討していくこと。こうした仕組みを活用しながら、子供たちが自己評価を行うことを、教科等の特質に応じて、学習活動の一つとして位置付けることが重要であること。その際、教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要であること。
- 学びのポートフォリオや、個々の学びの特性が、校種を越えて共有されるような仕組みの在り方を検討していくこと。
- 学習評価に関する残された論点については、各教科等WGにおける議論の状況を踏まえつつ、総則・評価特別部会において引き続き検討していくこと。

各教科等の評価の観点のイメージ（案）

観点（例） ※具体的な観点の書きぶりは、 各教科等の特質を踏まえて検討	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各観点の趣旨の イメージ（例） ※具体的な記述については、 各教科等の特質を踏まえて検討	（例） ○○を理解している／○○の知識を身に付けている ○○することができる／○○の技能を身に付けている	（例） 各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方を用いて探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	（例） 主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしていたりしている

情報に関わる資質・能力について

①多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ表現することなどができ、**カスタマイズが容易**であること

(観察・実験したデータなどを入力し、図やグラフ等を作成するなどを繰り返し行う試行錯誤すること)→試行の繰り返し、調べ学習、ドリル学習、プレゼン、情報共有

②時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信できるとい**う時間的・空間的制約を超えること**

(距離や時間を問わずに児童生徒の思考の過程や結果を可視化する)→思考の可視化、学習過程の記録

③距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるとい**う、双方向性を有すること**

(教室やグループでの大勢の考えを距離を問わずに瞬時に共有すること)→瞬時の共有化、インタラクティブ、遠隔授業、メール送受信

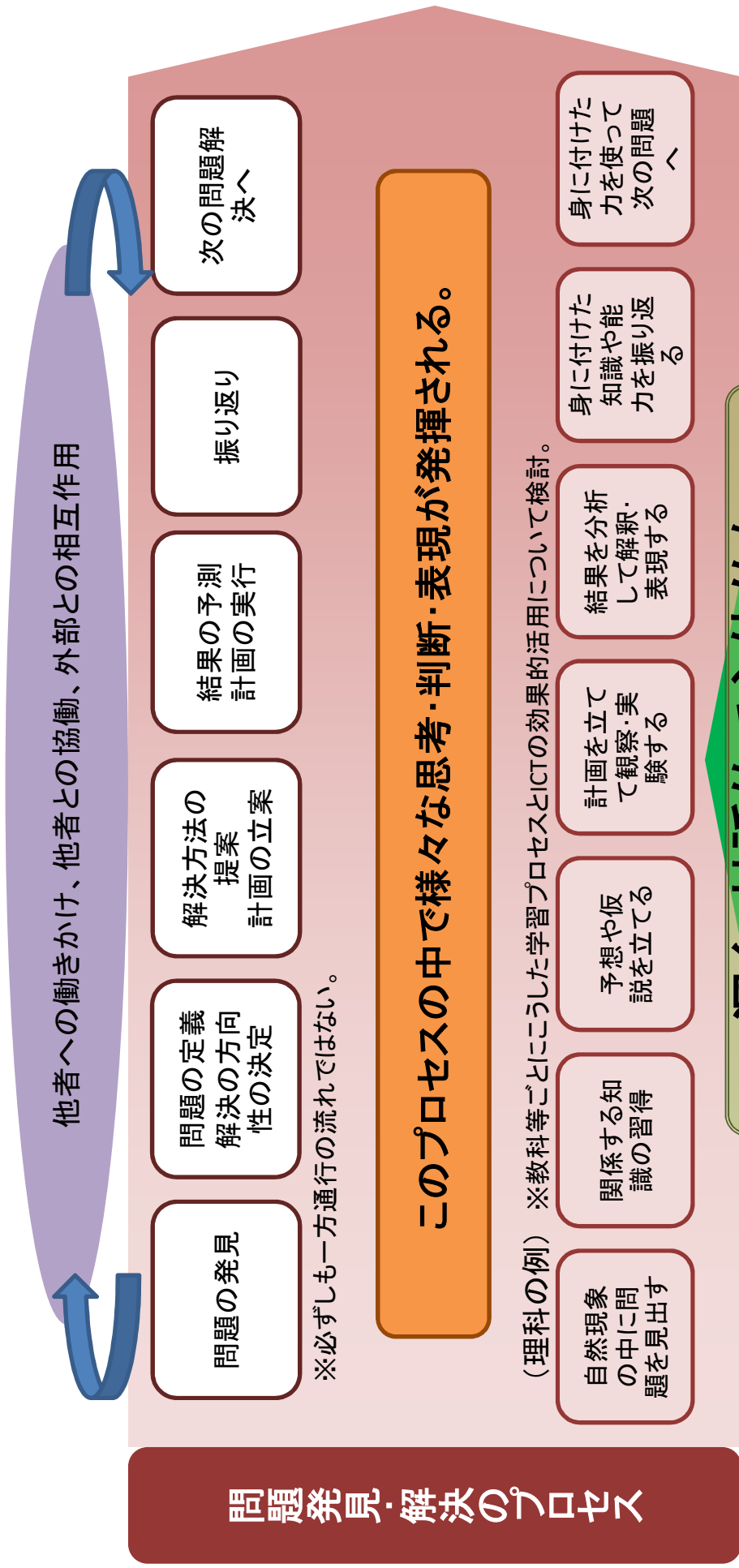
出典:「ICTを活用した教育の推進に関する懇談会報告書(中間まとめ)」(平成26年8月29日)

○アクティブ・ラーニングの視点に立った深い学び、対話的な学び、主体的な学びの実現に大きく貢献

○個々の能力や特性に応じた学びの実現に大きく貢献

○離島や過疎地等の地理的環境に左右されない教育の質の確保に大きく貢献

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用



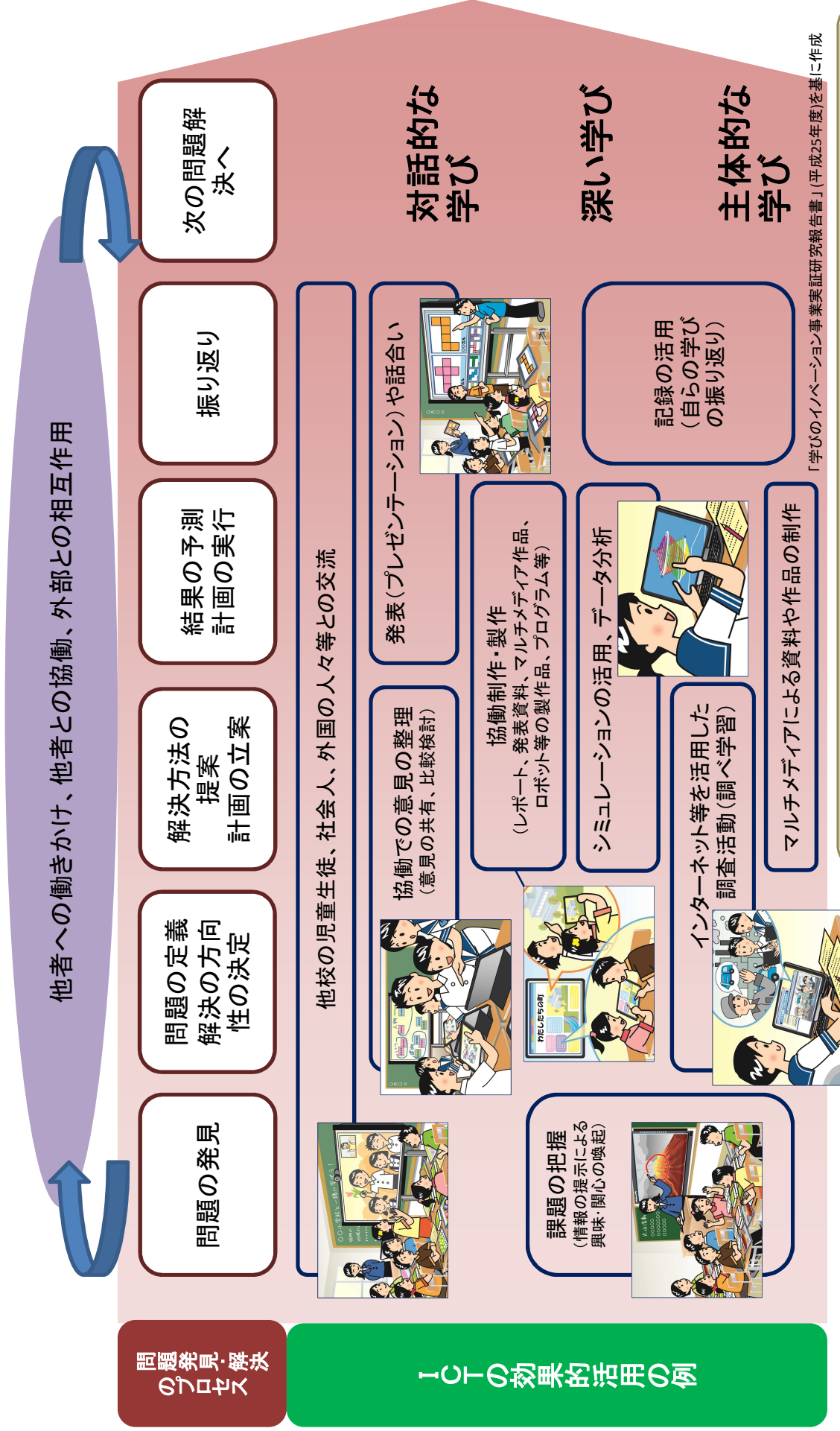
**深く、対話的で主体的な
豊かな学習を実現**

ICTの効果的な活用

(情報活用能力の育成にもつながっていく)

問題の発見・解決の方法等の理解と技能、コンピュータ等の基本的な操作技能の習得

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用の例



「学びのイノベーション事業実証研究報告書」(平成25年度)を基に作成

留意すべき点

- ✓ 各プロセスと活用例との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
- ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(例えば、対話的な学びが起こりつつ、深い学びや主体的な学びも実現されていること)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

上記のプロセスの全てに当てはまる活用

資質・能力の三つの柱から整理した、高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報に関わる資質・能力のイメージ（案）

情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

（情報活用能力の3観点8要素を基に、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理）

<p>i) 個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通じて身に付ける知識等</p> <p>・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解</p> <p>・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能</p> <p>・アナログ情報とデジタル情報の違い(Web サイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解</p> <p>・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解</p> <p>・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解</p> <p>・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解</p>
<p>ii) 思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p>・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力</p> <p>— 目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力</p> <p>— 情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力</p> <p>— 相手や状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力</p> <p style="text-align: right;">など</p> <p>・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力</p>
<p>iii) 学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)</p>	<p>・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等</p> <p>・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等</p> <p>・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等</p> <p>・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していこうとする情意や態度等</p>

※ i) 個別の知識・技能、ii) 思考力・判断力・表現力等、iii) 学びに向かう力、人間性等は相互に関連して育まれるものである。

例えば、情報モラルに関しては、

i) (デジタル情報は一旦拡散すると完全に消去することは難しいという) 情報の特性や、情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解

ii) 相手や状況に応じて情報を的確に発信する能力

iii) 情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等

情報セキュリティに留意した情報手段の活用に関しては、

i) 情報セキュリティを確保する必要性とそのための仕組みや関連する法・制度の意義についての理解

ii) 問題の発見・解決等の過程において情報手段を活用する能力

iii) 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等

問題の発見・解決等を行うに当たっての信頼性や信憑性に留意した情報の選択に関しては、

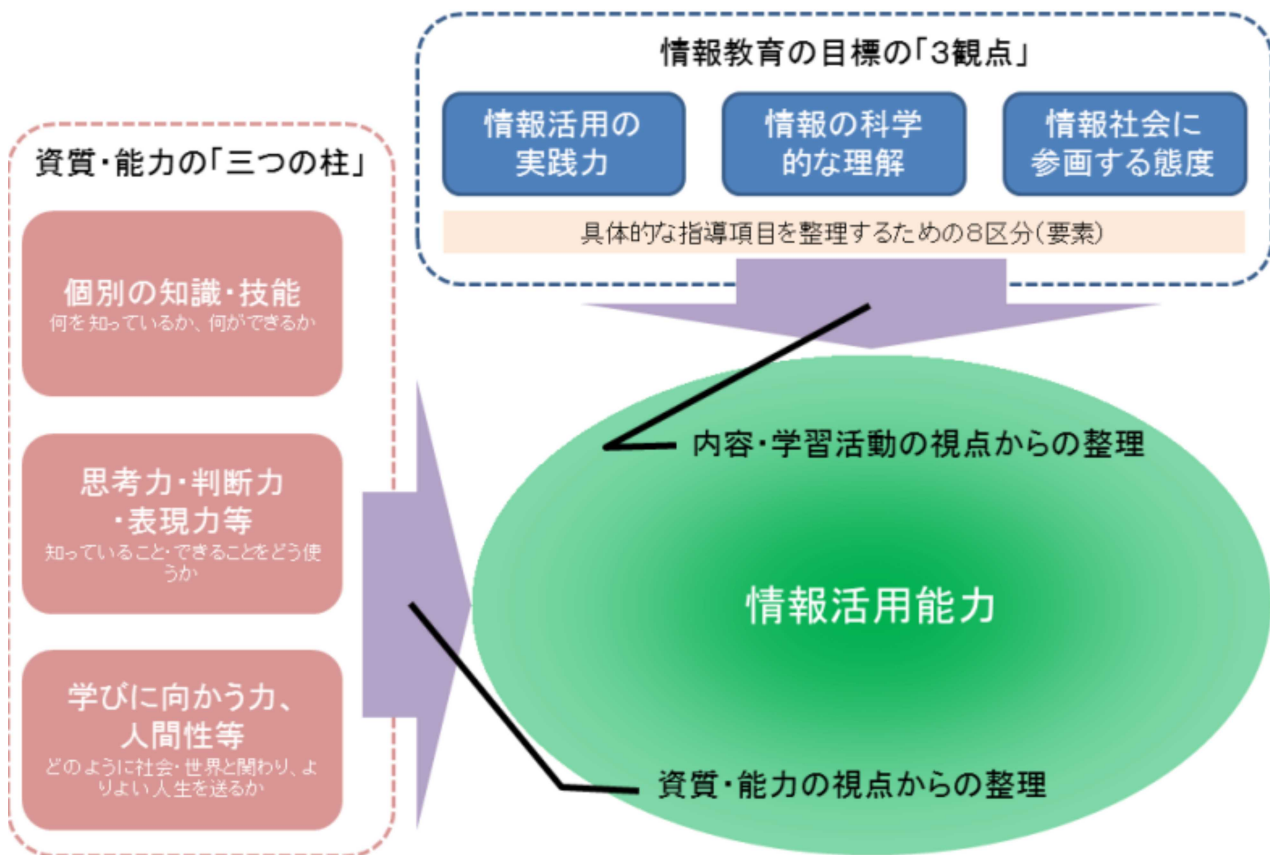
i) (情報技術の進展により誰もが情報の発信者となれるという利点の反面、信頼性や信憑性の低い情報もあるという) 情報の特性の理解

ii) 目的に応じて必要な情報を収集・選択する能力

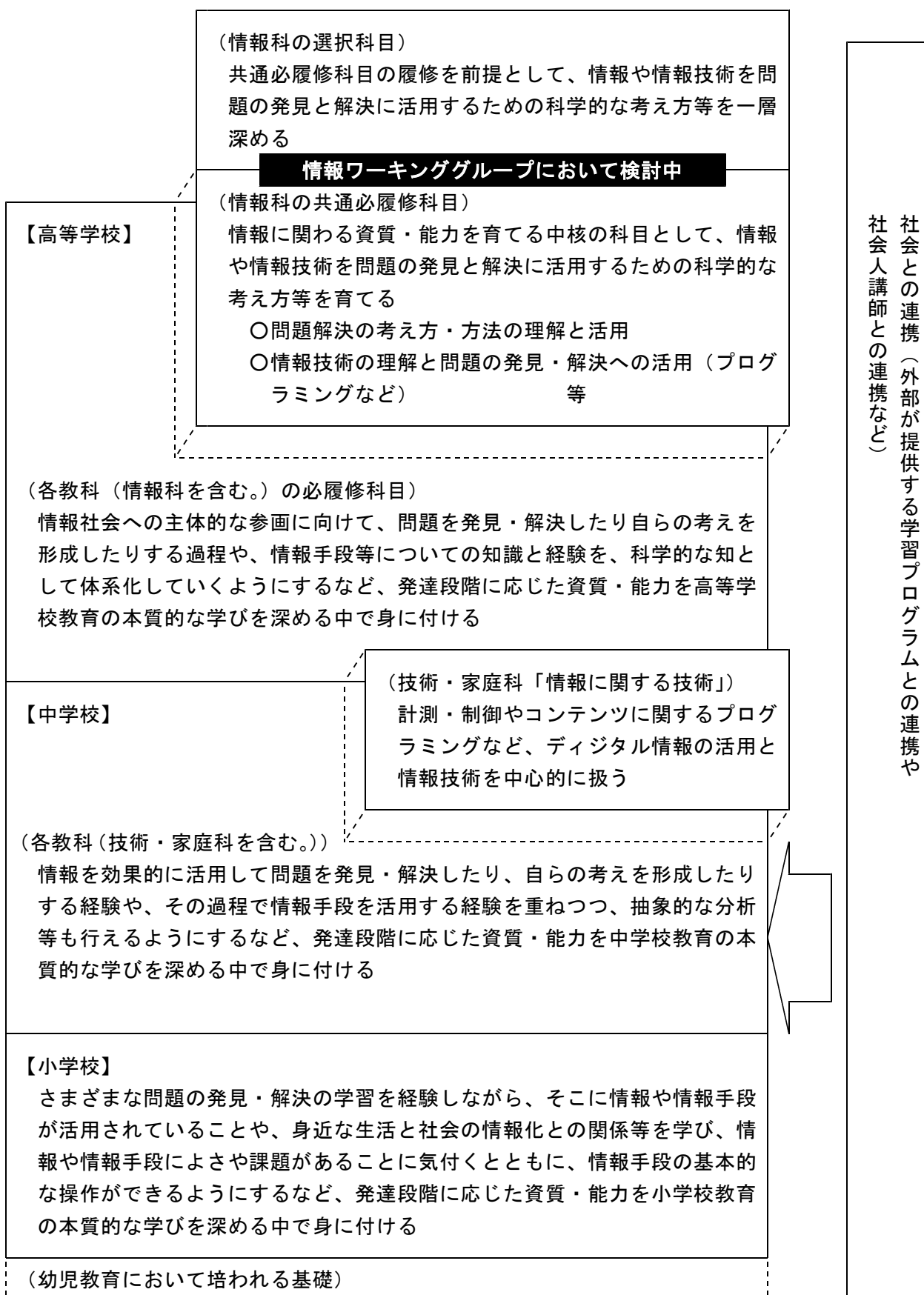
iii) 情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等

が相互に関連して育まなければならないということに留意する必要がある。

「3観点」と「三つの柱」との関係のイメージ



小・中・高等学校の発達段階に応じた資質・能力育成の観点のイメージ（案）



各教科等における情報に関わる資質・能力の育成 改善・充実のポイントのイメージ（案）

<p>全体の方向性 総則など</p>	<p>○教育課程全体を通じて、情報に関わる資質・能力を発達の段階に応じて育成することができるよう、各教科等の特性に応じた指導内容の充実を図るとともに、アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p> <p>○特に小学校段階において、3 学年の国語におけるローマ字学習や、総合的な学習の時間において身に付ける学び方、社会科における資料の収集・活用・整理などの活動、算数における図形やグラフの作成、理科における観察・実験の記録等の学習とも関連させながら、情報手段の基本的な操作（文字入力やデータ保存など）をどのようにできるようにしていくのかを、カリキュラム・マネジメントの中で明確にすること。</p> <p>○個別の現代的な課題やテーマに焦点化した教育については、各学校が育てる具体的な資質・能力を検討する中で、どのような課題やテーマを重点的に扱うかを検討し、各教科等の学習との関係を整理していくこと。また、学校だけでは指導体制の確保が難しい課題やテーマについては、「社会に開かれた教育課程」の観点から、社会人講師の活用や外部が提供する学習プログラムとの連携など、社会との連携を図ること。</p>
<p>国語</p>	<p>○様々なメディアによって表現された情報を理解したり、様々なメディアを用いて表現したりするために、信頼性・妥当性なども含め、情報を多角的に吟味して構造化する力や多様なメディアの特徴や効果を理解して活用する力を育成すること。</p> <p>○出典の明示など、情報を引用する際に必要なきまり等を身に付けること。</p> <p>○ローマ字学習と情報機器の基本的な操作に関する学習を関連付けて実施すること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、検索の仕方や発表資料の作成など、情報収集や情報発信の手段として I C T を活用する機会を設けること。</p>
<p>社会 地理歴史 公民</p>	<p>○観察や調査を通じて情報を集め、読み取り、まとめていくために必要な力を育成すること。</p> <p>○取り出した情報を基に考察・構想・説明・議論するために必要な力を育成すること。</p> <p>○社会における情報化の意味や影響について理解すること。</p> <p>○様々な情報が人々の意志決定に影響を与えていることについて理解すること。</p>

	<p>○高等学校において「歴史総合（仮称）」を新設し、歴史に関する情報を批判的に吟味し活用する力を育成すること。</p> <p>○高等学校において「地理総合（仮称）」を新設し、地図や地理情報システム等を活用する力を育成すること。</p> <p>○高等学校において「公共（仮称）」を新設し、様々な情報を発信・受信する知的主体として必要な力を育成すること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
算数 数学	<p>○数・式、記号、図、表、グラフなどを理解したり、数理的に問題を処理したりするために必要な力を育成すること。また、統計的な内容等の改善について検討すること。</p> <p>○問題解決の後、その過程を振り返って問題解決の手順を確認し、同様の問題に適用することなどを通して、アルゴリズムに対する理解を深めさせること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。グラフの作成やデータの分析等にコンピュータを積極的に活用すること。</p>
理科	<p>○自然事象の中から必要な情報を抽出したり、得られた情報を基に課題や仮説を立てたり、観察・実験を通じて得られたデータを処理・整理したり、観察・実験の結果を基に考察・推論したりするために必要な力を育成すること。</p> <p>○科学技術の発展と日常生活や社会との関連について理解すること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。観察・実験の計測や記録、データの処理等にコンピュータを積極的かつ適切に活用すること。</p> <p>○観察・実験レポートの作成や発表などにおいて、参考文献や引用部分を明示するなど、知的財産の保護や活用の意義を理解し行動できるようにすること。</p>
生活	<p>○様々な手段を適切に使って情報を伝え合いながら、身近な人々と関わったり交流したりできるようにすること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
音楽 芸術（音楽）	<p>○音楽を形づくっている要素や要素同士の関連及びその働きの視点で捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。</p> <p>○音楽に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。</p>

	<p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、ソフトウェアやプログラムを活用した活動を行うこと。</p>
<p>図画工作 美術 芸術（美術・ 工芸）</p>	<p>○形や色彩などの造形的な視点で捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。</p> <p>○美術に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、ソフトウェアやプログラム、映像メディアを活用した活動を行うこと。</p>
<p>芸術（書道）</p>	<p>○書を構成する要素やその関連から生み出される働きを捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。</p> <p>○書道に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
<p>家庭 技術・家庭</p>	<p>○家庭科及び技術・家庭科（家庭分野）については、生活の課題を解決するために必要な情報を収集、選択、判断し、実生活に活用するために必要な力を育成すること。消費生活における情報化の進展に対応し、消費者として、適切な意思決定に基づいた消費行動が行えるようにすること。</p> <p>○技術・家庭科（技術分野）については、情報に関する技術の役割や影響について理解し、それらを適切に評価し活用するために必要な力を育成すること。また、計測・制御だけではなく、コンテンツに関するプログラミングについても学ぶこととすること。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。実験・実習等の記録やデータの処理等にコンピュータを積極的に活用すること。</p>
<p>体育 保健体育</p>	<p>○必要な情報を基に、生涯を通じた運動やスポーツとのかかわり方を見つけていくために必要な力や、仲間と協力して課題を解決していくために必要な力などを育成すること。</p> <p>○健康に係る情報を収集・選択し、健康の保持増進を目指して意思（意志）決定・行動選択していくために必要な力を育成すること。</p> <p>○様々な情報機器の使用と、欲求やストレスを含めた健康の関わりについて理解を深め、自分に合った対処法を身につけられるようにすること</p> <p>○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
<p>外国語</p>	<p>○外国語によるコミュニケーションに必要な情報を抽出し、得られた情報を基に自分の考えを構成し、効果的に伝えるために必要な力を育成するこ</p>

	と。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。外国語に触れる機会を増やすためにも、ICT を積極的に活用すること。
情報	○高等学校において共通必修科目を新設し、情報に関わる資質・能力を育てる中核として、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育てること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
職業に関する各教科	○各職業分野の課題を解決するために必要な情報を収集、選択、判断し、産業・社会に活用するために必要な力を育成すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
道徳	○情報モラルに関する指導を充実すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
総合的な学習の時間	○情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の仕方などの、教科横断的に活用できる「学び方」を身に付けること。また、学習の過程において情報手段の操作についても併せてできるようにすること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。
特別活動	○情報化が進む社会の中で、情報を適切に活用してよりよい集団や個人の生活、人間関係をつくり、責任ある行動をとっていくために必要な力を育成すること。 ○自らのキャリア形成に必要な情報を収集し活用する力を育成すること。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った話し合い活動や実践活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。

※学習指導要領の内容を検討するにあたっては、学校や生徒のニーズに対応した ICT 機器の開発を含む ICT 環境の整備を進めつつ、学校によって環境整備の状況が異なる実態を踏まえる必要がある。

※コンピュータにおける文字入力やデータ保存などの基本的な操作については、例えば教育の情報化 HP に練習用教材を載せるなど、各学校が活用できるような教材を開発・普及していくことが求められる。

健康、安全等に関わる育成すべき資質・能力

体育に関する指導、健康・安全及び食育に関する指導

一人一人の生活の質的向上、社会の活力の向上など

学校における体育・健康に関する指導(高等学校学習指導要領 総則1の3)

防災を含む安全に係る記載の充実が必要

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。
(小学校・中学校学習指導要領においても同様)

体育に関する指導

○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・子供の体力の向上傾向が維持され、確実なものとなるよう、学校や地域における子供のスポーツ機会の充実を図る。
- ・スポーツ基本計画に基づき、体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子供が十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境整備を図る。

○スポーツ基本法(平成23年法律第78号)

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

健康・安全教育

○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。
- ・学校における体系的な防災教育に関する指導内容の整理、防災教育のための指導時間の確保など、防災に関する教育の充実を図る。

○学校安全の推進に関する計画(平成24年4月閣議決定)

- ・安全教育を各教科等における学習活動としてのみならず、学校の教育活動全体の中で捉え、総合的に実施していくことが重要である。
- ・安全教育のための指導時間を確保するための方策について、国は、その必要性や内容の検討を行う。

食育

○教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)

- ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。

○食育基本法(平成17年法律第63号)

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

○学校給食法(昭和29年法律第160号)

第十条 栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。

安全に関する資質・能力のイメージ

進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献しようとする情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点からの創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的な
カリキュラム・マネジメントの実現

- 法令等
- ・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
 - ・災害対策基本法
 - ・交通安全対策基本法
 - ・首都直下地震緊急対策推進基本計画
 - ・国土強靱化基本計画
 - ・教育振興基本計画
 - ・気候変動の影響への適応計画
 - ・学校安全の推進に関する計画
 - ・第9次交通安全基本計画等

何を知っているか 何ができるか

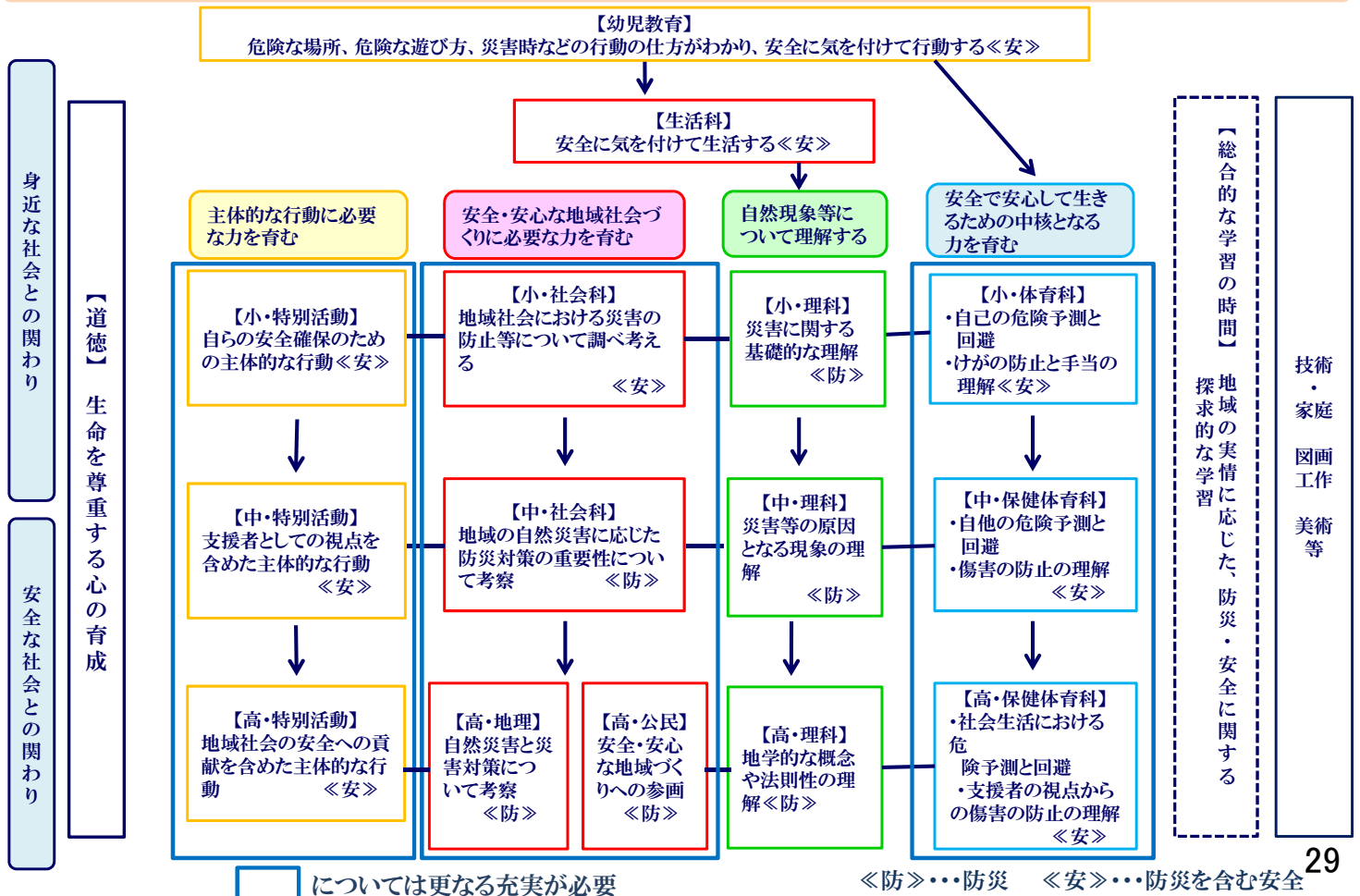
安全な生活を送るための基礎となる知識・技能
安全で安心な社会づくりの意義の理解

知っていること・できることをどう使うか

安全確保のための的確な思考・判断に基づく意思決定(意志決定)・行動選択(危険予測・回避)等

防災を含む安全に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現



食育に関する資質・能力のイメージ

食の大切さ、健全な食生活の実現に向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

どのように学ぶか

(アクティブ・ラーニングの視点からの食に関する課題解決的な学習プロセスの実現)

教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現

法令等

- ・教育振興基本計画
- ・食育基本法
- ・学校給食法
- ・食育推進基本計画
- ・子供の貧困対策に関する大綱
- ・食料・農業・農村基本計画
- ・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

健全な食生活を送るための基礎となる各教科等の知識・技能

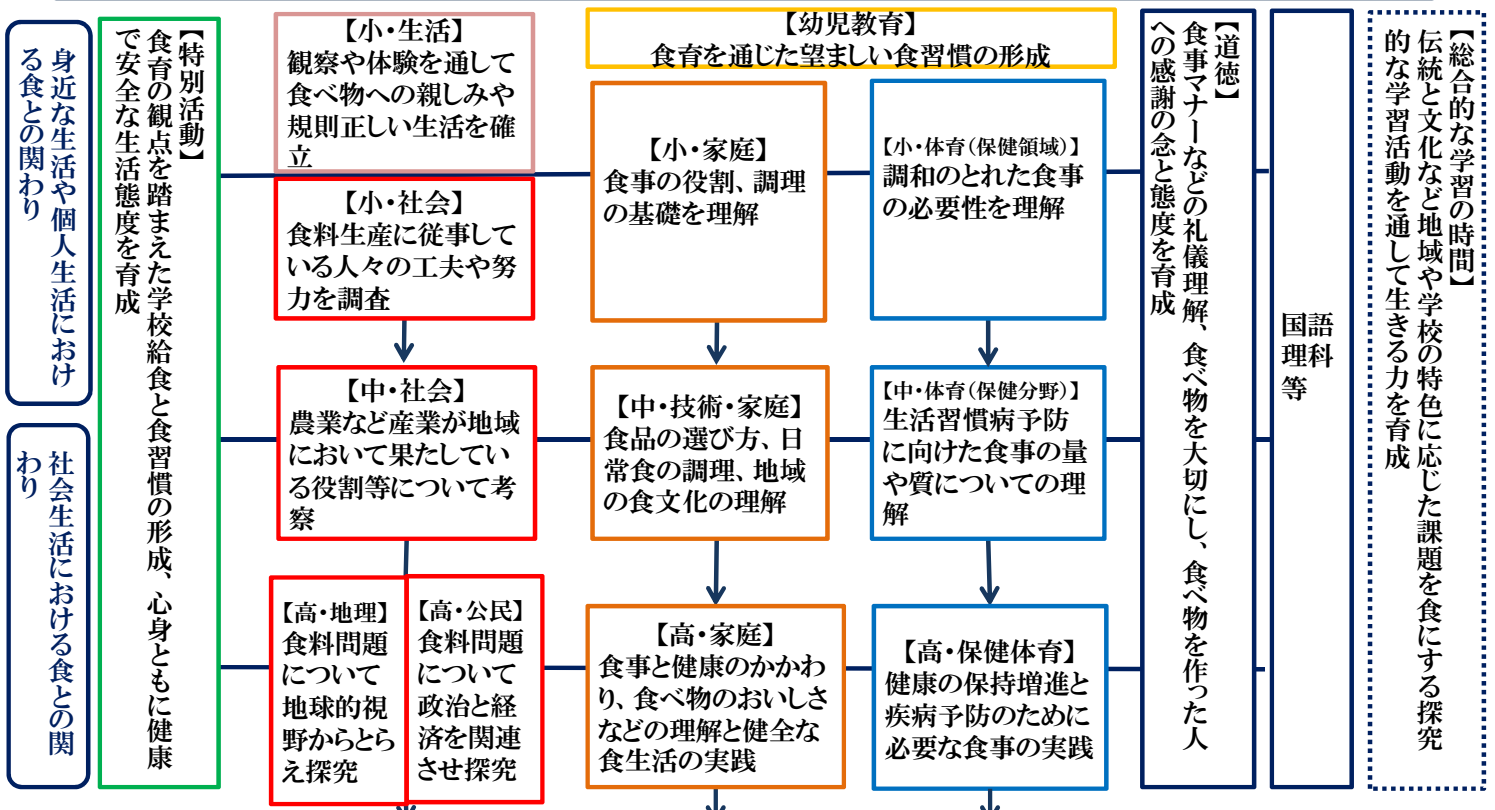
知っていること・できることをどう使うか

自らの食生活を適切に判断し、食に関する課題を解決する力等

食育に関するイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現

【食育の観点】 ①食事の重要性②心身の健康③食品を選択する能力④感謝の心⑤社会性⑥食文化



健康の大切さ、健康の保持増進に向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点からの創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現

- 法令等
- ・教育振興基本計画
 - ・健康増進法
 - ・歯科口腔保健の推進に関する法律
 - ・アルコール健康障害対策基本法
 - ・少子化社会対策大綱
 - ・がん対策推進基本計画
 - ・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

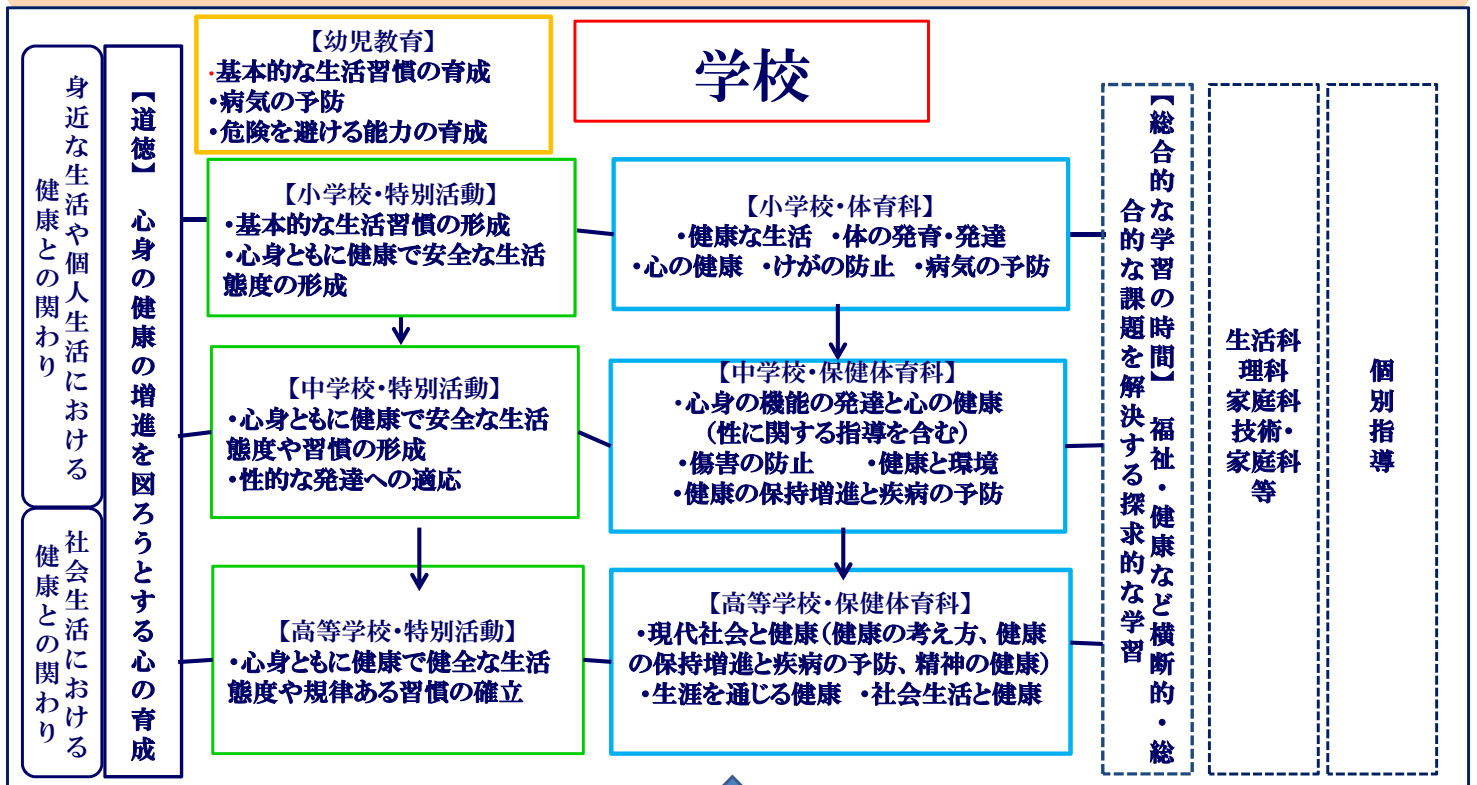
健康な生活を送るための基礎となる各教科等の知識・技能

知っていること・できることをどう使うか

自らの健康を適切に管理し、改善していく力
健康に係る情報を収集し、意思決定(意志決定)・行動選択していく力
等

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現



家庭・地域

幼児教育部会における検討事項について（案）

（教育課程企画特別部会 論点整理より）

〔1〕新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

—幼児期に育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の構造化の方向性から—

○論点整理に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどう明確化するか。

○アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。

〔2〕幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

—教育課程の基本的な枠組みと、小学校教育との接続から—

○幼児期の終わりまでに育てほしい姿をどのように明確化するか。

○幼児期にふさわしい評価の在り方についてどのように考えるか。

○幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか。

○幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか。

○幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか。

○幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか。

等

幼児教育部会とりまとめ（たたき台案） 構成

1. 現行幼稚園教育要領等の成果と課題

2. 幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方について

(1) 幼児期の特性に応じて育まれる「見方や考え方」

(2) 幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

(4) 幼児期にふさわしい評価の在り方

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 幼稚園教育要領等の構成の見直し

(2) 資質・能力の整理を踏まえた教育内容の見直し

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

(4) 幼稚園における預かり保育と子育ての支援の充実

4. 学習・指導の充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の充実

(3) 教材の在り方

5. 必要な条件整備等について

6. その他

幼児教育部会取りまとめ（たたき台案）

1. 現行幼稚園教育要領等の成果と課題

- 幼稚園教育要領は、これまで「環境を通して行う教育」を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行ってきたところであり、平成20年の改訂では、言葉による伝え合いや幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続などについて充実を図り、その趣旨については、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校の研究成果等から、概ね理解されていると考えられる。
- 一方で、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼稚園教育と小学校教育との接続では、子供や教員の交流は進んでいるものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であったりするなどの課題も見られる。
- また、近年、動機付け、粘り強さ、自制心といったいわゆる非認知的能力を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるといった研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるといった調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっている。
- さらに、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園等を通じて全ての子供が健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきている。
- このため、上記のような研究成果や調査結果を踏まえつつ、幼稚園のみならず、保育所、認定こども園を含めた全ての施設全体の質の向上を図っていくことが必要となっている。

2. 幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方について

(1) 幼児期の特性に応じて育まれる「見方や考え方」

- 幼児期は、幼児一人一人が異なる家庭環境や生活経験の中で、自分が親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を受け止めている時期であることから、ものの見方や考え方も一人一人異なるものである。加えて、幼児教育では園生活の全てをその対象としていることから、小学校における教科に根ざしたある特定の視点や思考の枠組みを培うものではない。
- 幼児教育における「見方や考え方」は、幼児が身の回りの環境に主体的に関わり、心動かされる中で、環境とのふさわしい関わり方に気づき、それらを身に付けたり、獲得しようとしたりして、試行錯誤や思い巡らすことであり、換言すれば、生活全体をどのように

捉えるかということにほかならない。

- このような「見方や考え方」は、遊びや生活の中で幼児理解に基づいた教師による意図的、計画的な環境の構成の下で、教師や友達と関わり、様々な体験をすることを通して広がったり、深まったりして、修正・変化し発展していくものである。
- このような様々な体験等を通して培われた「見方や考え方」は、小学校教育の基礎をなすものであり、小学校教育においては、上記の幼児教育で培われた「見方や考え方」を、スタートカリキュラム等を通じて、各教科等の特質に応じた「見方や考え方」につなげていくことが必要である。

(2) 幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方

- 論点整理において示された育成すべき資質・能力の三つの柱は、「18歳の段階で身に付けておくべきことは何か」という観点や、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有しながら、各学校段階の各教科等において、系統的に示されなければならないこととされている。
- 幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、美しさを感じたり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることを通じて育むことが重要である。このため、資質・能力の三つの柱を幼児教育の特質を踏まえ、より具体化すると、以下のように整理される。
- ① 個別の知識や技能の基礎（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）
- ② 思考力・判断力・表現力等の基礎（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）
- ③ 学びに向かう力、人間性等（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）
- これらの資質・能力を育むため、幼稚園教育要領等の5領域は引き続き、維持することとする。なお、幼児教育の特質から、幼児教育において育みたい資質・能力は、個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、「個別の知識や技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育んでいくことが重要である。【P9参照】

○ また、5領域のねらい及び内容を通じて、5歳児修了時までには育てほしい具体的な姿を平成22年に取りまとめられた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」を手掛かりに、資質・能力の三つの柱を踏まえつつ、明らかにしたものが、以下の「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」である。【P11参照】

① 健康な心と体

幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。

② 自立心

自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

③ 協同性

友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。

情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりするなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にすることを大切にするようになる。

⑧ 数量・図形、文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ経験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

○ このような「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化は、5歳児後半の幼児の日常的な活動を指導する際の手掛かりや評価の手立てとなるものであり、また、幼稚園等と小学校の教師が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られる。

○ 小学校の各教科等においても、上記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、スタートカリキュラム等を通じて、各教科等の特質に応じた資質・能力を育てていくことが必要である。【P 23 参照】

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

○ 幼児教育において、幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である。論点整理においては、習得・活用・探究という学習プロセスの重要性が提言されており、幼児教育においても、資質・能力を育む上で学習の過程を意識した指導が重要である。

○ 幼児教育における学習過程は、発達の段階によって異なり、一律に示されるものではないが、一例を示すとすれば、5歳児の後半では、遊具・素材・用具や場の選択等から遊びが創出され、やがて楽しさや面白さの追求、試行錯誤等を行う中で、遊びへ没頭し、遊びが終わる段階でそれまでの遊びを振り返るといった過程をたどる。【P 24 参照】

○ 上記のような学習過程が実現するには、教師は、幼児期に育みたい資質・能力を念頭に置いて環境を構成し、このような学習過程の中で、総合的に指導していくことが前提となる。

(4) 幼児期にふさわしい評価の在り方

○ 幼稚園における評価については、現行の幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの

を評価してきたところである。

- 次期幼稚園教育要領等においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化の方向性が示されることに伴い、幼児期の評価についても、その方向性を踏まえ、改善を図る必要がある。
- 具体的には、幼児一人一人の良さや可能性を評価するこれまでの幼児教育における評価の考え方は維持しつつ、評価の視点として、幼稚園教育要領等に示す各領域のねらいのほか、5歳児については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた視点を新たに加えることとする。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものでないことに留意するようにする。
- また、幼児の発達の状況を小学校の教員が指導上参考できるよう、指導要録の示し方の見直しを図る。
- その他、写真や映像を活用した日々の記録やポートフォリオなどを通じて、幼児の発達の状況を保護者と共有できるような取組を進めていく。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 幼稚園教育要領等の構成の見直し

- カリキュラム・マネジメントや学習・指導方法の改善など各学校種共通で示された学習指導要領等の総則の見直しのほか、幼稚園教育要領等固有の主な構成の見直しについては、以下のとおりである。
- 預かり保育など教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などについては、これまでも教育課程に係る教育活動を考慮して行われてきたところであるが、幼児の生活を見通しを持って把握し、幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントを充実する観点から、教育課程や預かり保育を含め、登園から降園までの幼児の生活全体を捉えた全体的な計画の作成を幼稚園教育要領等に位置付ける。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る観点から、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿について10項目に整理した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園教育要領等に新たに位置付ける。

(2) 資質・能力の整理を踏まえた教育内容の見直し

- 育成すべき資質・能力については、論点整理において幼児教育から高等学校教育までを通じて、見通しを持って系統的に示されるべきものであるとされたことから、現在の領域構成を引き継ぎつつ、資質・能力の三つの柱に沿って、内容の見直しを図る。【P10参照】

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 論点整理で示された方向性や近年の子供の育ちを巡る環境の変化等を踏まえた教育内容の見直しについては、以下のとおりである。
- 安全な生活や社会づくりに必要な資質・能力を育む観点から、状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、安全についての理解を深めるようにする。
- 幼児期における多様な運動経験の重要性の指摘を踏まえ、幼児が遊ぶ中で体の諸部位を使った様々な体験を重視するとともに、食の大切さに気付いたり、食に対する態度を身に付けたりすることを通じて、幼児の心身の健やかな成長の増進を図る。
- 幼児期におけるいわゆる非認知的能力を育むことの重要性の指摘等を踏まえ、例えば、様々な人と接したり、自分の気持ちを調整したり、くじけずに自分でやり抜くようにしたり、幼児が自分のよさや特徴に気づき、自信を持って行動したりするようにする。
- 学習プロセス等の重要性を踏まえ、具体的な活動の中で、比べる、関連付ける、総合するといった、思考の過程を示すなど、思考力の芽生えを育むようにする。
- 社会に開かれた教育課程の重要性を踏まえ、地域の様々な生活や文化などに触れる機会を設けたり、異なった文化を持つ人たちに親しみを持ったりするなどして、幼児に地域の社会生活とのつながりの意識等を育むようにする。
- 幼児期における言語活動の重要性を踏まえ、幼児が言葉のリズムや響きを楽しんだり、知っている言葉を様々な使いながら、未知の言葉と出会ったりする中で、言葉の獲得の楽しさを感じたり、友達や教師と言葉でやり取りしながら自分の考えをまとめたりするようにする。
- 身近な自然や生活の中にある、何気ない音や色に気づき楽しむことが、幼児の豊かな感性や自分なりの表現を培う上で大切であることから、自然や生活の中にある音や素材に触れる機会の充実を図る。

(4) 幼稚園における預かり保育と子育ての支援の充実

- 論点整理で示された、社会と教育課程のつながりを大切にする「社会に開かれた教育課程」としての役割は、預かり保育や子育ての支援を通じて、施設や機能を開放してきた幼稚園では、これまでも担われてきたものである。近年の社会環境の急速な変化に対応し、今後も、幼稚園における教育課程が「社会に開かれた教育課程」としての役割を更に果たしていくためには、以下のような改善を図っていく必要がある。
- 預かり保育を実施する幼稚園が増加している状況を踏まえ、預かり保育の教育活動を計

画する際には、教育課程に係る教育時間を含めた幼稚園の生活全体の中で計画するようにする。

- 幼稚園が地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を一層果たしていく観点から、心理士、小児保健の専門家、幼児教育アドバイザーなどの活用や地域の保護者との連携などチームとして子育ての支援に取り組むようにする。

4. 学習・指導の充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実

(特別支援教育の充実)

- 幼児期における特別支援教育については、特別支援教育部会の議論等を踏まえ、以下のような改善を図っていくことが必要である。
- 個々の幼児の障害の状態や幼稚園等の生活の中で考えられる困難さに配慮した指導ができるよう、障害別の配慮のみならず、日々の幼稚園等の活動で考えられる困難さに対する配慮の例を示す。
- 障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法を踏まえ、障害のある幼児の個々の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を更に組織的、計画的に行うことができるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用の留意点を示す。
- 特別支援教育に係る組織的な対応が一層充実されるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とする体制等の在り方を示すとともに、共生社会の形成に向けた障害者理解の促進等の観点から、交流等の一層の充実を図る。

(幼児一人一人の特性に応じた指導の充実)

- 海外から帰国した幼児や外国人の幼児への日本語指導・適応指導等についての配慮事項を示すなど、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実を図る。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の充実

- 幼児教育における重要な学習としての遊びは、様々な形態で行われることから、特に、5歳児後半の幼児への指導については、指導計画等のねらいに応じ、以下の学びの過程が実現できているかを意識した計画を作成していくことが必要である。その際、小学校の各教科等における教育の単純な前倒しにならないよう留意すべきことは言うまでもない。

【P 2 5 参照】

- ① 見方や考え方を働かせながら、直接的・具体的な体験の中で、対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、楽しさや不思議さ等の追求や問題解決に向けた探究的な学びの過程が実現できているか（深い学びの過程）。

- ② 他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして学ぶ過程が実現できているか（対話的な学びの過程）。
- ③ 幼児が積極的に環境に働き掛け、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って次につなぐという、主体的な学びの過程が実現できているか（主体的な学びの過程）。

(3) 教材の在り方

- 幼児が主体的に活動を展開することができるかどうかは、教師による環境の構成に大きく左右されることから、教師が日常的に教材を研究することは極めて重要である。このため、幼児の経験に必要な遊具や用具、素材等の検討・選択及び環境の構成の仕方など、教師による日々の継続的な教材研究の必要性などについて、明確化を図る。

5. 必要な条件整備等について

- ※ 幼児教育部会（第7回）の議論を踏まえ、記述。

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児教育において育成すべき 資質・能力の整理イメージ（たたき台）

小学校
以上

個別の知識や技能

（何を知っているか、
何ができるか）

思考力・判断力・表現力等

（知っていること・できることを
どう使うか）

学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの
（どのように社会・世界と関わり
よりよい人生を送るか）

※下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を
通じて育成される。

個別の知識や技能の基礎

（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、
何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようにするのか）

- ・ 基本的な生活習慣の獲得
- ・ 規則性、法則性、関連性等の発見
- ・ 様々な気付き、発見の喜び
- ・ 日常生活に必要な言葉の理解
- ・ 身体的技能や芸術表現のための
基礎的な技能の獲得
等

思考力・判断力・表現力等の基礎

（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようにしたことなども使い
ながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

- ・ 試行錯誤、工夫
- ・ 予想、予測、比較、分類、確認
- ・ 他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを
生み出す喜びや楽しさ
- ・ 言葉による表現、伝え合い
 - ・ 振り返り、次への見通し
 - ・ 自分なりの表現
等

遊びを通しての 総合的な指導

- ・ 思いやり
- ・ 安定した情緒
- ・ 自信
- ・ 相手の気持ちの受容
- ・ 好奇心、探究心
- ・ 葛藤、自分への向き合い、折り合い
- ・ 話し合い、目的の共有、協力
- ・ 表現する喜び
- ・ 色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
- ・ 自然現象や社会現象への関心
等

学びに向かう力、人間性等

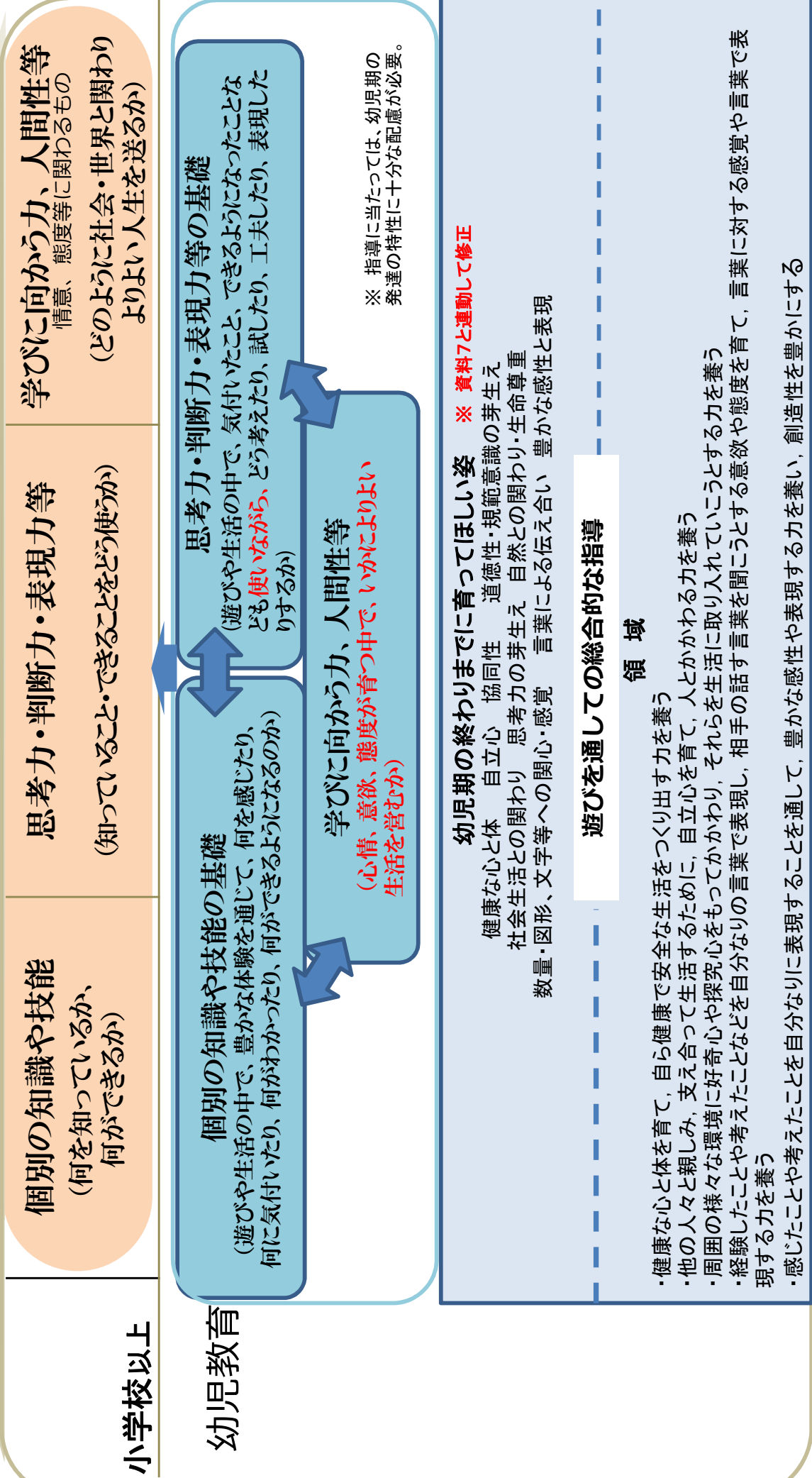
（心情、意欲、態度が育つ中で、いかにによりよい生活を営むか）

幼児教育

幼稚園教育要領の構造化のイメージ（仮案・調整中）

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質の育成を期す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力



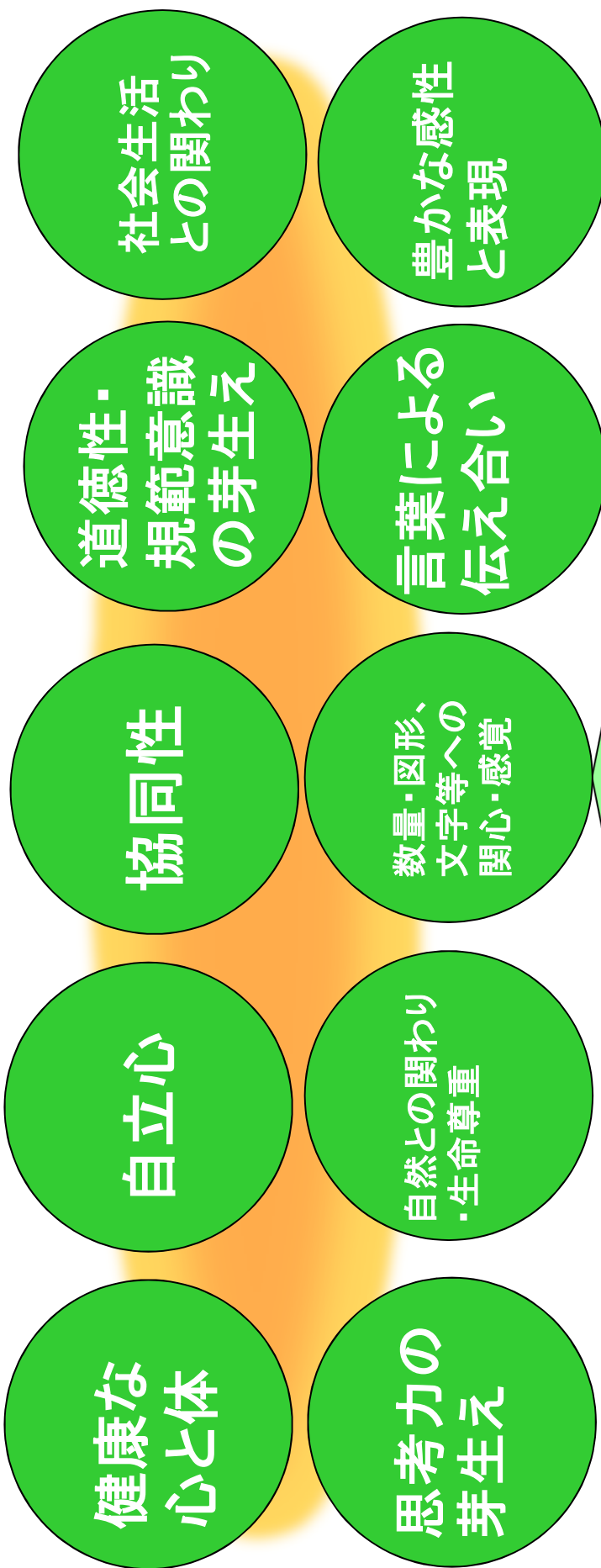
カリキュラム・マネジメント

アクティブ・ラーニングの視点に立った深い学び、対話的な学び、主体的な学びの実現

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の再整理イメージ（たたき台）

大項目の再整理

※ 平成22年以降の社会情勢や子供を取り巻く変化、中央教育審議会幼児教育部会等の御議論や「教育課程特別部会 論点整理」等を踏まえるとともに、2030年の社会と子供たちの未来を見据え、再整理したもの。個別の項目の再整理については、次ページ以降に示す。



幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(※)

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性の芽生え	規範意識の芽生え	いろいろな人とのかかわり
思考力の芽生え	自然とのかかわり	生命尊重・公共心等	数量・図形・文字等への関心・感覚	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現

二 ※「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(平成22年11月11日)に基づく整理。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
健康な心と体	健康な心と体 ・幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。
※新設	安定感や解放感を感じつつ、心と体を十分に働かせながら充実感や満足感を持って環境に関わり行動するようになる。
体を動かす様々な活動に目標を持って挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしたりして、主体的に粘り強く取り組む。	体を動かす様々な活動に目標を持って立ち向かったり、困難につまずいても気持ちを切り替えて自分なりに乗り越えようとしたりして、根気強くやり抜くことで活動意欲を満足させ、自ら体を動かすようになる。
いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。	適切な活動を選び、体を動かす気持ちよさや自ら体を動かそうとする意欲を持ち、いろいろな場面に応じて体の諸部位を十分に動かし進んで運動するようになる。
※新設	様々な機会を通して食べ物への興味や関心を持ち、皆で食べると美味しく、楽しいという経験を積み重ね、和やかな雰囲気の中で、親しく進んで食べるようになる。
健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心を高め、自分の体を大切にする気持ちを持つ。	健康な生活に関わる人々に接したり、社会の情報を取り入れたりなどして、自分の健康に対する関心を高め、体を大切にする活動を進んで行う気持ちを持ち、健康な生活リズムを身に付けるようになる。
生活や遊びを通して安全についての構えを身に付けるとともに、危険な場所、危険な遊び方、災害時などの適切な行動が分かり、安全に気を付けて行動したりするなど、緊急時に適切な行動がとれる。	遊びや生活を通して安全についての構えを身に付け、危険な場所、危険な遊び方、災害時などの緊急時の適切な行動の仕方が分かり、安全に気を配り状況に応じて安全な行動がとれるようになる。
衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。	衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性が分かり、自分の力で行うために思い巡らしたり思い合わせたり工夫したりなどして意欲や自信を持って自分でするようになる。
集団での生活の流れなどを予測して、準備や片付けも含め、自分たちの活動に、見通しを持って取り組む。	幼稚園における生活の仕方を身に付け、集団での生活や場の使い方などの状況を予測して準備し片付けたりなどして、自分たちの生活に必要な行動に見通しを持って自立的に取り組むようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
自立心	自立心 ・自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。
生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。	先生や友達と共に生活をつくり出す喜びを見出し、自分の力で行うために思い巡らしたりなどして自分でしなければならないことは自覚して行うようになる。
自分のことは自分で行い、自分でできないことは先生や友達の助けを借りて、自分で行う。	活動を楽しむ中で、自分のことは自分で考えて行い、自分でできないことは実現できるように工夫したり、先生や友達の助けを借りたりしてくじけずに自分でやり抜くようになる。
いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感を持つ。	自分から環境に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で出会う難しいことでも自分なりに考えたり工夫したりして、諦めず自分の力で解決しやり遂げ、満足感や達成感を味わい自らの生活を確立するようになる。
家族、友達、先生、地域の人々などとの関わりの中で、認めたり、認められたり、支えたり、支えられたりする経験を積み重ねることを通して、自信を持って行動する。	家族、友達、先生、地域の人々などと親しみ合い、幼児なりに支え合う経験を積み重ね、自分の感情や意志を表現し共感しながら、自分のよさや特徴に気付き自信を持って行動するようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
協同性	協同性 ・友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。
いろいろな友達と積極的に関わり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。	友達と積極的に関わり様々な出来事を共有しながら多様な感情の交流を通して、友達の異なる思いや考えなどに気付いたり、自己の存在感を感じたりしながら行動するようになる。
相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを理解して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、分かり合う。	幼児同士の関わりが深まる中で互いの思いや考えに気づき、分かるように伝えたり、相手の気持ちを理解して自分の思いの表し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりなどしながら互いに関心を寄せ、分かり合えるようになる。
友達との関わりを通して、互いのよさを分かり合い、学級全体などで楽しみながら一緒に遊びを進めていく。	友達との関わりを通して互いの感じ方や考え方などに気づき、互いのよさが分かり、それに応じた関わりを通して、学級全体などで楽しみながら一緒に遊びを進めていくようになる。
学級皆で共通の目的を持って、話し合ったり、皆の考えをまとめたり、役割分担などをしたりして、協力し、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。	人と共にいる喜びを感じ、学級皆で目的や願いを共有し志向する中で、話し合ったり、取りなしたり、皆の考え方をまとめたり、自分の役割を考えて行動したりするなどして折り合いを付け問題の解決・実現に向け個々のよさを発揮し工夫したり、協力したりする楽しさや充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
道徳性の芽生え	道徳性・規範意識の芽生え ・よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。
相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いこととの区別などを考えて行動する。	他の幼児との様々な葛藤などの体験を重ねてよいこと悪いことが分かり、自分で考えようとする気持ちを持ち、思い巡らしたりなどして自分の考えをより適切にしながら行動するようになる。
友達や周りの人々の気持ちを理解し、思いやりを持って接する。	友達などの気持ちを理解したり共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりして、思いやりを持って関わり相手の気持ちを大切に考えながら行動するようになる。
他者の気持ちに共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりする経験を通して、相手の気持ちを大切に考えながら行動する。	
規範意識の芽生え	
学級の皆と心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくしたりするためのきまりがあることが分かり、守ったり、必要に応じてつくりかえたり、新たにつくったりして、守ろうとする。	学級の皆と心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくしたりするために決まりのあることが分かり、守ったり、必要に応じて作り替えたり、新たに作ったりして考え工夫し守るようになる。
皆で使うものに愛着を持ち、大事に扱う。	皆で使う物が分かり愛着を持ち、自他の要求に折り合いを付け大事に扱うようになる。
友達と折り合いを付け、自分の気持ちを調整する。	自分の気持ちを調整しながら、友達と折り合いを付けたり、取りなしたり取り持ったりして周囲との関わりを深め、決まりを守るようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
いろいろな人との関わり	社会生活との関わり ・家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。 ・情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。
親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちを持つ。	親や祖父母など家族から愛されていることに気付き、家族を大切にしようとする気持ちを持つようになる。
小学生・中学生、高齢者や働く人々など自分の生活に関係の深い地域の人々との触れ合いの中で、自分からも親しみの気持ちを持って接するとともに、自分が役に立つ喜びを感じる。	小学生・中学生、高齢者や働く人々など自分の生活に関係の深い地域の人々との触れ合いの中で、自分から親しみの気持ちを持って接し、自分が役に立つ喜びを感じるようになる。
四季折々の地域の伝統的な行事などへの参加を通して、自分たちの住む地域のよさが分かり、一層親しみを感じるとともに、地域が育んできた文化や生活などの豊かさに気付く。	四季折々の地域の伝統的な行事などへの参加を通して、自分たちの住む地域のよさを感じ、地域が育んできた文化や生活などの豊かさに気付き、一層親しみを感じるようになる。
生命尊重・公共心等	
友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。	目的に必要な情報を得て友達同士で伝え合ったり、活用したり、情報に基づき思い合わせたりするようになる。
公共の施設を訪問したり、利用したりして、自分にとって関係の深い場であることが分かる。	公共施設を訪れ、それが皆の物であり自分に関係の深い場であることが分かり、大切に利用するようになる。
様々な行事を通じて国旗に親しむ。	国旗が掲揚される様々な行事への参加や、運動会などの行事において自分で国旗を作ったりして日常生活の中で国旗に接し親しみを感じるにより、日本の国旗や国際理解への意識や思いが芽生えるようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
思考力の芽生え	思考力の芽生え ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
身近な環境に積極的に関わり、自分から気付いたり、発見を楽しんだり、考えたり、振り返ったり、それを別のところで活用したりする。	身近な環境に積極的に関わり、自分から気付いたり、発見を楽しんだり、考えたり、振り返ったり、それを別のところで活用したりするようになる。
様々な環境に積極的に関わる中で、より深い興味を抱き、不思議に思ったことなどを、探索する。	様々な環境に積極的に関わる中で、より深い興味を抱き、不思議に思ったことなどを探究するようになる。
遊びが深まる中で、多様な関わりを楽しみ、予想したり、確かめたり、振り返ったりして興味・関心を深める。	遊びが深まる中で、多様な関わりを楽しみ、予想したり、確かめたり、振り返ったりして興味や関心を深めるようになる。
友達などの様々な考えに触れる中で、自分に必要な考えを選んだり、新しい考えを生み出す喜びや味わいを感じたりする。	友達などの様々な考えに触れる中で、自己の思いや考えなどを自ら思い合わせたり考え直したりなどして、新しい思いや考えを生み出す喜びや味わいを感じながらよりよいものにするようになる。
物との多様な関わりの中で、物の性質や仕組みについて自分なりに考えたり気付いたりする。	物との多様な関わりの中で、物の性質や仕組みについて気付き、思い巡らし物を使いこなすようになる。
身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。	身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使うようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
自然との関わり	自然との関わり・生命尊重 ・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。 ・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。
自然に出会い、感動する体験を通して、自然の大きさや不思議さなどを感じ、自然への愛情や畏敬の念を持つ。	自然に触れて感動する体験を通して、自然の大きさや不思議さなどを感じ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、科学的な見方や考え方が芽生え、自然への愛情や畏敬の念などを持つようになる。
水や氷、ひなたや日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。	同じものでも季節により変化するものがあることが分かり、変化に応じて遊びや生活を変えるようになる。
季節の草花や木の実などの自然の素材や、風、氷などの自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりする。	自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりして、身近な事象への関心が高まるようになる。
生命尊重・公共心等	
身近な動植物の世話や植物の栽培を通じて、生き物への愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気づき、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。	共に遊んだり、世話をしたりなどする中で、生き物への愛着を感じ、生命の営みの不思議さや生命の尊さに気づき、生命の素晴らしさに感動して、身近な動植物を命あるものとしていたわり大切にする気持ちを持って関わるようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

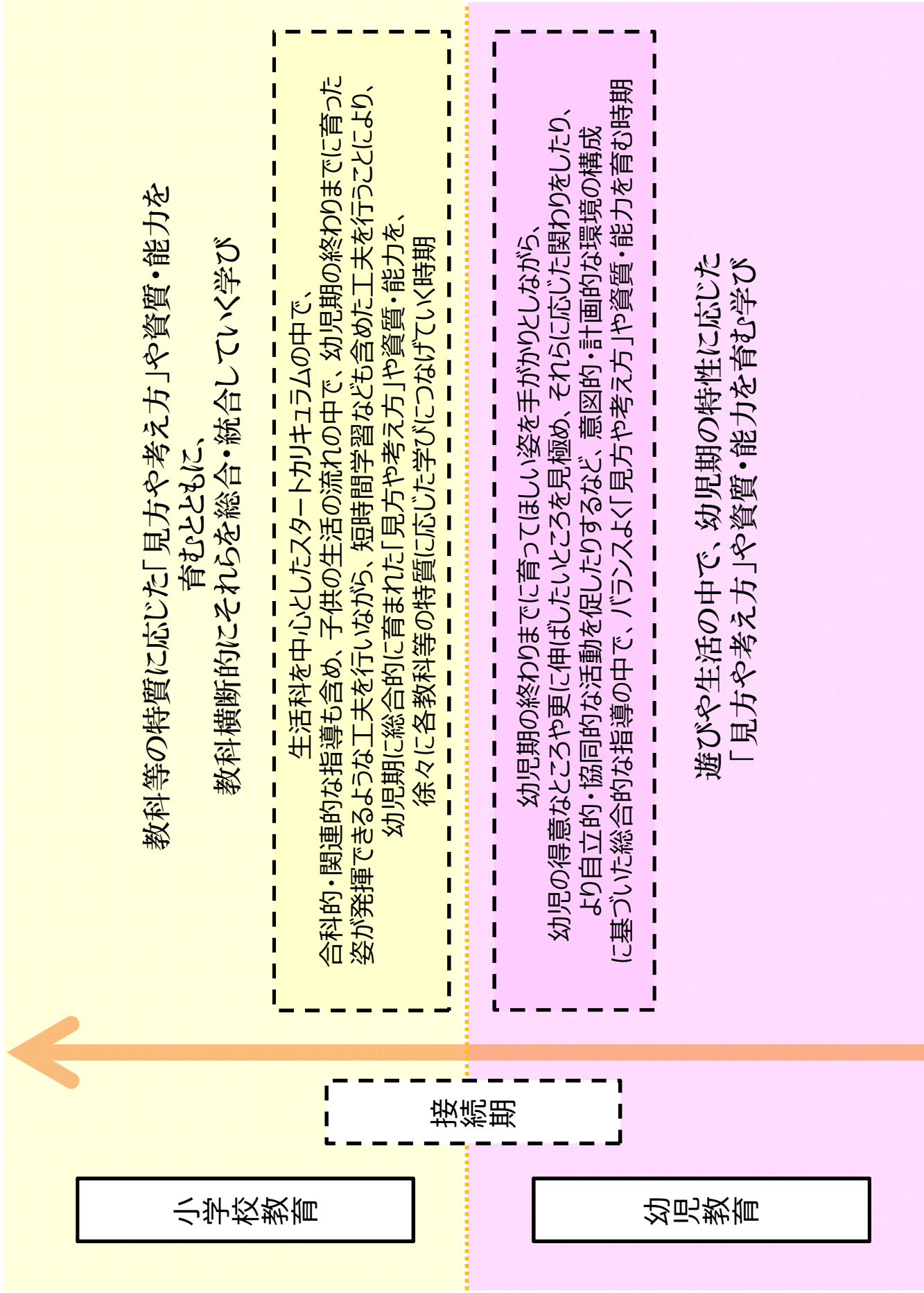
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
数量・図形、文字等への関心・感覚	数量・図形、文字等への関心・感覚 ・遊びや生活の中で、数量などに親しむ経験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。
生活や遊びを通して、自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに関心を持ち、必要感から数えたり、比べたり、組み合わせたりする。	遊びや生活の中で自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに親しむ経験を重ね、必要感から数えたり、比べたり、組み合わせたりするようになる。
文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割を持つことに気づき、読んだり、書いたり、使ったりする。	遊びや生活の中で標識や文字が人と人をつなぐ役割を持つことに気づき、読んだり、書いたり、使ったりするようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
言葉による伝え合い	言葉による伝え合い ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。
相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを伝える相手や状況に応じて、分かるように話したり、話し合ったりするなどして、言葉を通して先生や友達と心を通わせる。	相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを伝える相手や状況に応じて分かるように話したり、話し合ったりするなどして、考えをまとめ深めるようになり、言葉を通して先生や友達と心を通わせるようになる。
イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。	思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、遊びや生活の中で文字などが果たす意味や役割、必要性が分かり、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりするようになる。
絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉の持つ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。	絵本や物語などに親しみ、自分の未知の世界に出会うなどしながら興味を持って聞き、思いを巡らすなどの楽しさに浸ることを通して、その言葉の持つ音の美しさや意味の面白さなどを友達と思い合わせ、必要に応じて言葉による表現を楽しむようになる。
※新設	幼稚園生活を展開する中で、新たな環境との出会いを通して、幼児の持っている言葉が膨らんだり、未知の言葉と出会ったりする中で、新しい言葉や表現に関心が高まり、それらの獲得に楽しさを感じるようになる。

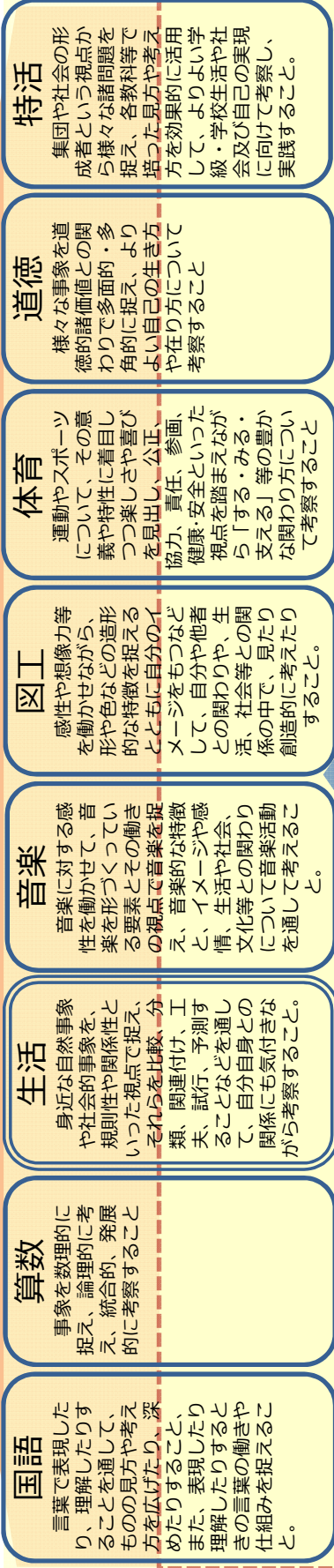
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(仮案・調整中) (第3回幼児教育部会(平成27年12月24日)資料3)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(再整理イメージ)
豊かな感性と表現	豊かな感性と表現 ・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。
生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かに持ちながら、楽しく表現する。	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、思いを膨らませ、様々な表現を楽しみ、感じたり考えたりするようになる。
生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。	遊びや生活の中で感じたことや考えたことなどを音や動きなどで楽しんだり、思いのままにかいたり、つくったり、演じたりなどして表現するようになり、友達と一緒に工夫して創造的な活動を生み出していくようになる。
友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。	自分の素朴な表現が先生や他の幼児に受け止められる経験を積み重ねながら、動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの喜びを感じ、友達と一緒に表現する過程を楽しみ表現する意欲が高まるようになる。



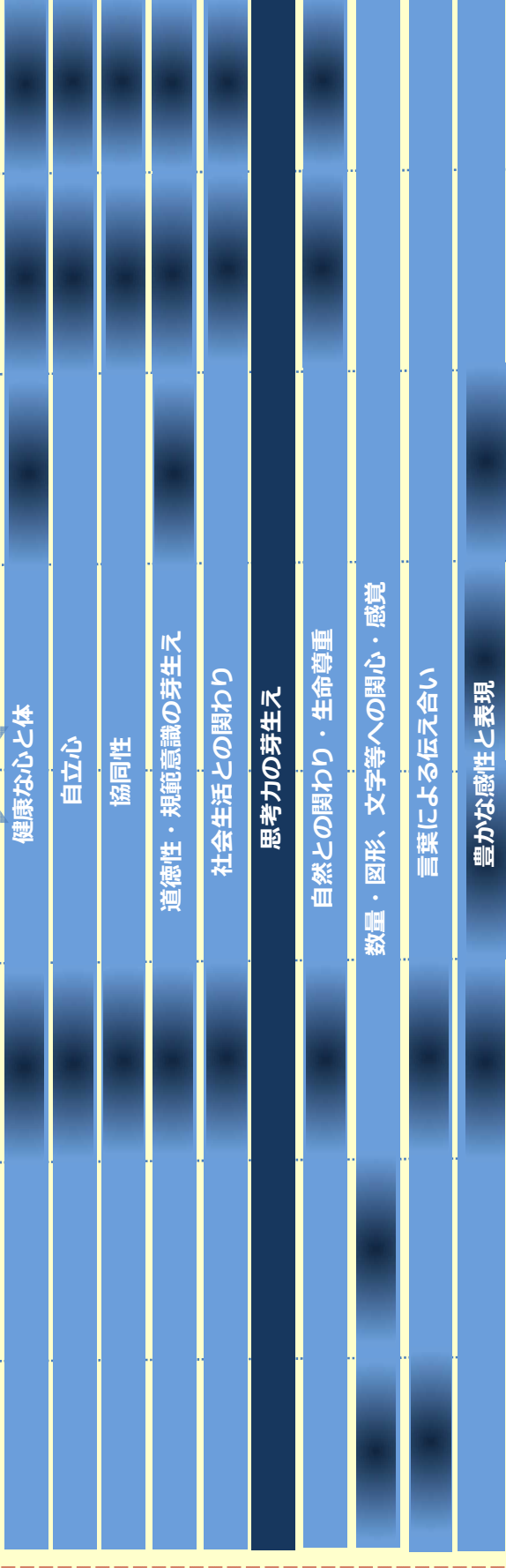
スタートカリキュラムのイメージ(案)

「見方や考え方や資質・能力をさらに成長させる
 中学年以降の学びへ



※各教科等における「見方や考え方」は各WGにおいて検討中。

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ



※各教科等の「見方・考え方」を踏まえて、関係性を示したものである。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目の濃淡は、小学校教育との関連が分かるように示したものであり、基本的にはすべての教科に関わっているが、濃い部分は特に意識的につながりを考えて行くことが求められるもの。幼児教育において小学校教育を前倒しで行うことを意図したわけではない。